

# 沖縄県被害者等支援アドバイザー について

(施策No62「沖縄県犯罪被害者等支援アドバイザーの配置」関連)



犯罪被害者等支援パネルのロゴ

「ギョつとちゃん」

## 「沖縄県犯罪被害者等支援アドバイザー」の設置

R4年度～

### ◆目的◆

犯罪被害者等支援に関して、**総合的対応窓口の強化**及び**関係主体間の中核的役割**を担い、安定的かつ円滑な支援体制を構築するため、犯罪被害者等支援の知識及び経験を有した「沖縄県犯罪被害者等支援アドバイザー」(※)を設置する。

(※)アドバイザー…犯罪被害等に関する知識があり、犯罪被害者等支援に従事した期間が3年以上の者など

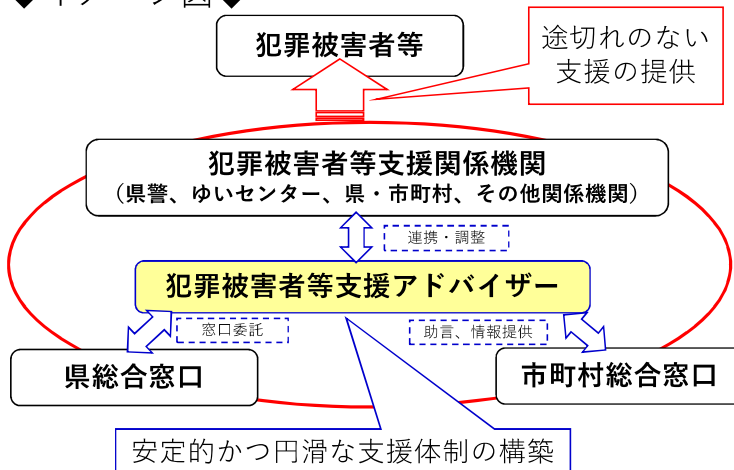
### ◆主な業務内容◆

- ①「県犯罪被害者等支援総合窓口」相談対応
- ②支援主体間（県、警察、市町村、民間支援団体、関係機関・団体等）の連絡調整
- ③市町村巡回訪問（技術的助言、情報提供）
- ④「市町村出前講座」企画・運営
- ⑤広報啓発業務（市町村等巡回パネル展実施、広報啓発物の作成・配布）
- ⑥犯罪被害者等支援ハンドブック（H25発行）改定作業

連絡先（県総合窓口）：098-866-4115

※（公社）沖縄被害者支援ゆいセンターへ委託しています

### ◆イメージ図◆



# 「犯罪被害者等支援アドバイザー」の連携支援事例

## 【DV被害者の住宅支援】

○某市の相談員から「県総合窓口（アドバイザー配置）」へ電話相談



○アドバイザーが県の公営住宅所管課へ必要性を説明し、支援依頼



○空室情報を得て、同情報を市の相談員へ提供（被害者へ連絡）



○アドバイザーが市の相談員を訪問（巡回訪問）  
被害者支援ゆいセンターとの連携を提案



○被害者の同意を得て、ゆいセンターが支援に入る  
（引越手伝い、転居費一部負担、無料法律相談等）

○R4年度の県総合窓口対応件数  
延べ142件(実件数56件),対前年度約5倍

○被害者等からの相談はもちろん、  
県庁内関係部局や市町村等からの  
相談や照会も入るようになり件数up

○アドバイザーが中核的な役割となり、  
スムーズな連携・支援へ

2

## 「沖縄県犯罪被害者等支援アドバイザー」による市町村巡回訪問

R4年度  
～

県消費・くらし安全課

委託

R4年度巡回  
離島含む  
17市町村  
(延べ23回)

受託法人  
(公社)沖縄被害者支援  
ゆいセンター

巡回者：アドバイザー  
犯罪被害者等支援の  
知識及び経験を有した者

\*県消費・くらし安全課の職員が  
同行する場合もある

1  
巡回先選定  
または  
希望の申出

2  
事前調整

3  
巡回訪問

### 市町村

対象：

「犯罪被害者等支援施策担当窓口」部局、  
「犯罪被害者等支援総合窓口」部局など

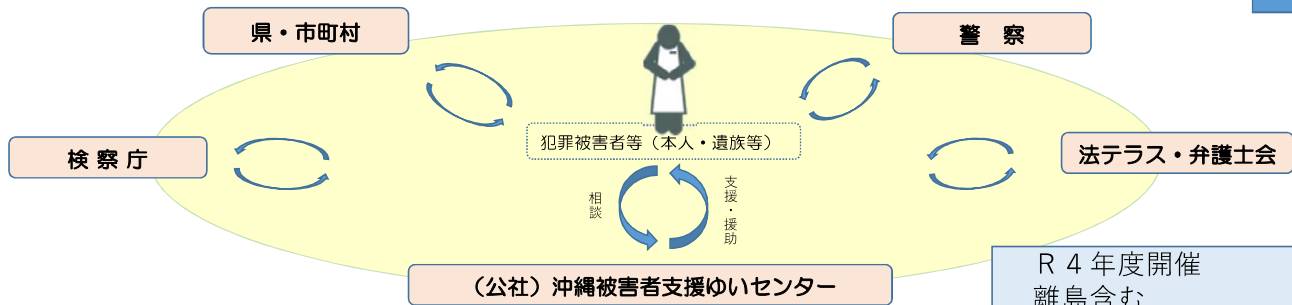
巡回訪問の主な内容：

- ①「総合窓口」役割、機能強化につながる助言
- ②相談を受ける上での心構え等の助言
- ③相談処理に関する助言
  - ・処理中の案件の助言
  - ・処理済案件の内容確認と今後に向けた助言
- ④その他
  - ・広報啓発等に関する助言
  - ・県の取組等の情報提供
  - ・巡回訪問後のフォローアップ
  - ・電話、メール等での相談質疑受付 など

3

# 市町村出前講座

R 2 年度  
～



R 4 年度開催  
離島含む  
3 市町  
(参加人数計52人)

## 市町村出前講座

目的：県民が平等に支援を受けることができるよう市町村職員のスキルアップを目的とした研修

対象：市町村職員、地域の関係機関・団体の職員など

### 【R 1 年度までの状況】

- ①これまでの課題：全国に比べ、県内市町村の被害者支援窓口設置率が95.1%（全国最下位）と低く、被害者支援体制が脆弱だった。
- ②H29～R1の県の取組：県内6地区（北部、中部、南部、那覇、宮古、八重山）で市町村職員等向けスキルアップ研修を開催
- ③H29～R1の成果：H30年度に県内市町村の被害者支援窓口設置率100%を達成した。

4

# 犯罪被害者支援市町村巡回パネル展

【目的】 犯罪被害者等が置かれた状況や支援関係機関等について広報し、住民の理解促進と市町村における被害者支援の気運の醸成を図る。

### 【掲示物等】

- 被害者支援に関する広報、啓発パネル
- 支援関係機関等の刊行物、リーフレット
- 被害者支援に関するDVDの放映
- 来場者アンケート など

※掲示物等は県で準備し、設置・撤去作業も一緒に行います。

【期間】 7日～10日程度

【場所】 当該市町村内施設（役場など）

## 犯罪被害者支援パネル展の開催

(出典：ゆいセンターニュースレターNo27)

年間を通して、各市町村等において犯罪被害者支援パネル展を開催しています。昨年は、県庁、名護市、中城村、那覇市、浦添市、八重瀬町、北谷町、石垣市、うるま市等の協力を得て12か所で開催しました。



県庁



名護市役所



八重瀬町

5